

第1回相馬市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年7月8日(木)午前9時10分から午前10時15分

2. 開催場所 相馬市役所 正庁(3階)

3. 出席委員(13人)

会 長	14番	前 川 正 人			
委 員	1番	丹 野 義 基	2番	佐 畑 幸 一	
	3番	伊 東 登	5番	唯 野 哲 夫	
	6番	坂 本 雄 司	7番	後 藤 義 昭	
	8番	三 國 実 加	9番	小 島 良 金	
	10番	佐 藤 雄 一	11番	武 島 竜 太	
	12番	中和田 吉 彦	13番	目 黒 正 一	

4. 欠席委員(0人)

5. 遅参委員(0人)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	志 賀 謙 寿
事務局次長兼農業振興係長	渡 部 賢 治
事務局農地係長	佐々木 国 秀
事務局主査	大河原 康 平
事務局主事	佐 藤 真 一 朗

7. 次第

- (1) 開会について
- (2) 市長あいさつについて
- (3) 農業委員自己紹介について
- (4) 事務局自己紹介について
- (5) 臨時議長の選任について

8. 日程

- 日程第 1. 仮議席の指定について
- 日程第 2. 会長の互選について
- 日程第 3. 議事録署名委員の指名について
- 日程第 4. 会期の決定について
- 日程第 5. 会長職務代理者の互選について
- 日程第 6. 議席の決定について
- 日程第 7. 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 日程第 8. 相馬市農業委員会農業振興委員会委員の指名及び正副委員長の互選について
- 日程第 9. 相馬市農業委員会だより編集委員会委員の指名及び委員長の互選について
- 日程第 10. 農業委員調査担当地区割（案）について
- 日程第 11. 専決処分・報告事項について
- 日程第 12. 委員会決定事項について

9. 会議の概要

事務局次長　それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。1 開会について、事務局長よりお願いします。

事務局長　ただいま、出席委員が定足数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立することをご報告いたします。これより、第1回相馬市農業委員会総会を開会いたします。

事務局次長　2 市長あいさつについて、招集権者であります立谷市長よりごあいさつを申し上げます。

市 長　それでは、一言ごあいさつを申し上げます。先ほどは、皆様に任命書を交付させていただきました。これで農業委員会委員にご就任いただいたということになりますが、本日は、農業委員会がどのような組織立った活動をしていくのか、どのような組織として成り立っていくのか、ということの会議であろうかと思えます。会長をはじめ職務代理者の方、各委員会、皆さんの中でそれぞれ役割分担をしながら、チームワークをもって、相馬市内の適切な農地利用、ということに、皆さんの総力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、私のあいさつに代えます。

事務局次長　ここで、立谷市長におかれましては、公務のため退席させていただきます。

(市 長 退 席)

事務局長　それでは、委員の改選後、最初の総会でございますので、臨時議長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきます。農業委員会事務局長の志賀と申します。よろしくお願ひいたします。

次第3、農業委員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと思います。ただいま、お座りいただいております席順で自己紹介をお願いいたします。坂本雄司委員よりお願いします。

坂本委員 私は、坂本雄司と申しまして、飯豊の岩子に住んでおります。農業に従事しております。初めての選任ですので、右も左も良くわかりませんが、皆さんの足を引っ張らないように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

小島委員 飯豊の新田で、米中心に農業をしております小島良金です。今はほとんど飯豊ファームの役員として、毎日のように出勤して、サラリーマンみたいな感じなのかなと思っていますが、学校卒業して20歳の時から相馬で農業をやっておりますので、それなりに年数は長いかなと思います。坂本さん同様、私も初めてなので、皆様にご指導、ご鞭撻をいただきながら、ご迷惑をかけないように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

中和田委員 中和田吉彦といいます。地区は和田地区になります。これまで30年近くJAに在籍しておりましたけれども、今般、皆様にお世話になるかと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。現状の仕事としては、和田地区の農地中間管理機構の地権者組合の事務局をやっております。54名ほどの地権者と一緒になって、和田地区の基盤整備の関係に携わっております。今後ともご指導を賜りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

佐畑委員 私は、何かと問題の多い成田地区の佐畑です。私、総会を2度傍聴させていただきました。最初に会議室に入った時に、私の友人、親戚の方いらっしゃる、本当に心強く思っております。私は、そうま土地改良区の理事として、10年以上在籍しております。その節は、目黒正一さん、唯野哲夫さん、大変お世話になりました。そしてまた、お世話になります。私は、新人ですので、皆様のご指導を仰ぎながら、任務を遂行したいと思っております。よろしくお願ひいたします。

武島委員 中村、中野寺前の武島竜太と申します。稲作を中心に農業を営んでおります。向陽中学校の前を根城にして、細々と農業をやっております。今期で2期目をやらせていただく訳ですが、初めて農業委員をやるつもりで、初心に帰ってやっていきたいと思ひますので、初心者扱いでよろしくお願ひいたします。

三國委員 三國実加と申します。駅前で、印刷会社を担っております。武島委員と同じ2期目になります。初心に帰りつつ、ただ、女性委員が1人になってしまったので、これから皆さんと一緒にどのように活動していけるか不安ですが、よろしくお願ひします。

伊東委員 山上の伊東登と申します。今までは農地利用最適化推進委員として1期やってきました。その前にも農業委員1期やっておりました。一番大事なのは健康で、前の委員は菅野忠さんという偉大な方が急に亡くなった。自分も体に気を付けて、農業委員を務めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

唯野委員 磯部出身の唯野哲夫と申します。私も再任ということで、磯部もなかなか人がなくて、玉野に次ぐ過疎化の状況で、農地も過疎化で耕作者がなくて、磯部グリーンファームで70町歩ほど耕作しております。その合間で農業委員をやりながら、皆さんと協力しながらやっていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

後藤委員 今、話題にのぼりました、玉野地区の後藤でございます。新しくなられた方も、皆さんお知り合いの方ばかりで、懐かしく感じました。今あったように、玉野地区も少子高齢化ということで、色々な問題も発生しております。皆さんにご紹介したいと思ひますか、玉野地区で遊休農地の解消ということで、コスモス、ヒマワリを去年から植えて、今年もだいぶ大きくなってきて、今朝来るときも、つぼみが大きくなってきたな、と感じた所であります。まあ、少子高齢化の中で、農業委員として、玉野が限界集落になるということなどを少しでも解消しようということで、頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

佐藤委員 おはようございます。八幡地区から推薦されて委員に選任されました、今田地区の佐藤雄一です。長くはやっておりますが、まだまだ知識は浅いので、今後ともよろしくお願ひいたします。

丹野委員 おはようございます。大野地区の小野の丹野と申します。武島委員同様初心に帰りまして、また、皆さんとともに微力ではありますが、職務遂行に努めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

目黒委員 大野地区の目黒と申します。よろしくお願ひします。早いもので、4期目に入りました。まだまだ未熟でありますから、皆さんのご協力をいただきながら進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

前川委員 最後になりました。日立木支部長会の推薦をいただき、今回もやることになりました、前川正人です。どうぞよろしくお願ひいたします。同級も3人いましたが、次々みんな辞めていって私一人残っているような状態です。ひとつよろしくお願ひいたします。

事務局長 ありがとうございます。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。私、事務局長の志賀と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局 みなさん、おはようございます。事務局次長兼農業振興係長の渡部賢治と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 おはようございます。事務局農地係長の佐々木国秀と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 おはようございます。事務局農地係の大河原康平と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 おはようございます。農業振興係の佐藤真一郎と申します。どうぞよろしくお願ひします。

事務局長 なお、会計年度任用職員の水邊文子、山田文彦につきましては、事務の都合により、本日は欠席しております。以上で、事務局職員の紹介を終了させていただきます。

続きまして、5臨時議長の選任について、お諮りいたします。会長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、年長委員に、臨時議長をお願いしたいと思ひますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声)

事務局長 それでは、年長の委員であります唯野哲夫委員に臨時議長をお願いいたします。唯野委員、議長席をお願いします。

臨時議長 ただいま、ご紹介いただきました唯野哲夫であります。自分では若いと思っておりましたけれども、年長と言われて、びっくりしているところがございます。暫時、議長を務めることとなりましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

 それでは、議事に入ります。日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。仮議席の指定については、議事の進行上、お手元に配布しております仮議席表のとおり、現在、ご着席の議席を指定いたします。

 なお、仮議席の指定につきましては、期別及び年齢ごとといたしましたので、ご了承願います。

 次に、日程第2、会長の互選についてを議題といたします。相馬市農業委員会規程第3条の2第1項により、会長の選挙は単記無記名投票により行うことになっております。ただし、第2項で出席委員において異議がないときは、指名推選の方法を用いることができます。お諮りいたします。会長の互選方法については、選挙による方法と指名推選による方法のふた通りあります。会長の互選方法について、委員より発言願います。

 (「 指名推選。 」 との声)

臨時議長 指名推選との発言ですが、他にございませんか。

 (「 異議なし。」 との声)

臨時議長 他に無いようですので、お諮りいたします。会長の選任方法については、指名推選とすることにご異議ありませんか。

 (「 異議なし。」 との声)

臨時議長 ご異議なしと認め、会長の互選の選任方法については、指名推選とすることに決しました。それでは、推選願います。

(「前川正人委員を推選します。」との声)

臨時議長 　　ただいま、前川正人委員の推選の発言がありましたが、他に推選される方はございませんか。

(「なし。」との声)

臨時議長 　　他に無いようですので、会長に前川正人委員を指名することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声)

臨時議長 　　ご異議なしと認めます。次に、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声)

臨時議長 　　ご異議なしと認め、議長において、指名することに決しました。議長において、会長に前川正人委員を指名いたします。

　　以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。以後の議事等につきましては、新会長を議長として進行してまいりますので、よろしくをお願いいたします。各委員のご協力に対し、衷心より厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。前川正人委員、議長席にお着き願います。

(議 長 交 代)

議 長 　　これより、議長を交代いたします。会長就任にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。まず、委員の皆様方にご推挙頂きましたことに対しまして、心より御礼申し上げます。

　　私は、平成14年7月に農業委員となり、今回で7期目でございます。会長職も前回に引き続き2期目となります。これまでの経験を活かし、広く農業者の声をくみ上げながら、農業委員会の最も重要な業務である、農地等の利用の最適化の推進に尽力してまいり所存でございます。委員の皆さま方のご協力とご支援をお願い申

し上げ、会長就任のあいさつとさせていただきます。
ここで、暫時休憩いたします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。休憩前に引き続き、議事を継続いたします。日程第3、議事録署名委員の指名を行います。これまでの慣例によりまして、仮議席1番の坂本雄司委員、仮議席2番の小島良金委員、ご両名を指名いたします。

次に、日程第4、会期の決定について、お諮りいたします。会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、日程第5、会長職務代理者の互選についてを議題といたします。相馬市農業委員会規程第3条の2第1項により、会長職務代理者の選挙は、単記無記名投票により行うことになっております。ただし、第2項で出席委員において異議がないときは、指名推選の方法を用いることができます。お諮りいたします。互選方法については、選挙による方法と指名推選による方法のふた通りあります。互選方法について、委員より発言願います。

(「 指名推選。 」との声)

議 長 指名推選との発言ですが、他にございませんか。

(「異議なし。」との声)

議 長 他に無いようですので、お諮りいたします。会長職務代理者の選任方法については、指名推選とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声)

議 長 ご異議なしと認め、会長職務代理者の互選の選任方法については、指名推選とすることに決しました。それでは、推選願います。

(「目黒正一委員を推選します。」との声)

議 長 ただいま、目黒正一委員の推選の発言がありましたが、他に推選される方はございませんか。

(「なし。」との声)

議 長 他に無いようですので、会長職務代理者に目黒正一委員を指名することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声)

議 長 ご異議なしと認めます。次に、指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声)

議 長 ご異議なしと認め、議長において指名することに決しました。議長において、会長職務代理者に目黒正一委員を指名いたします。ここで、目黒正一会長職務代理者より就任のごあいさつをお願いいたします。

会長職務
代 理 者 ただいま、皆さんから推選を頂きまして、会長職務代理者を務めさせていただくことになりました、目黒正一でございます。会長の職を補佐しながら、進めていきたいと思えますので、皆様方のご協力の程、よろしく願いいたします。

議 長 次に、日程第6、議席の決定についてを議題といたします。議席については、相馬市農業委員会会議規則第5条の規定により、くじで決定いたします。なお、議席番号中、4番は欠番とし、14番を会長、13番を会長職務代理者といたします。また、新たに農業委員になられたかたが4名います。3人1組の輪番での現地調査を

考慮し、議席番号2番、6番、9番、12番については、新たに農業委員となられた方といたしますので、ご了承願います。

次に、くじを引く順序は、仮議席順といたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声)

議 長 ご異議なしと認めます。それでは、仮議席1番より、順次くじを引いていただきます。

 なお、くじの開封は全員くじを引いた後、一斉にお願いします。

(くじ引き終了)

議 長 それでは、くじを開封してください。くじの番号欄の下に氏名を記入願います。記入後は、職員が回収いたしますので提出願います。

(くじ回収)

議 長 事務局より、くじの結果を報告願います。局長。

事務局長 はい、それでは私のほうから、くじの結果をお知らせいたします。1番丹野義基委員、2番佐畑幸一委員、3番伊東登委員、5番唯野哲夫委員、6番坂本雄司委員、7番後藤義昭委員、8番三國実加委員、9番小島良金委員、10番佐藤雄一委員、11番武島竜太委員、12番中和田吉彦委員、13番目黒正一委員、14番前川正人委員、以上でございます。

議 長 ただいま、事務局報告のとおり、議席を決定いたします。各委員は、休憩中に本議席に移動をお願いいたします。

 ここで、暫時休憩いたします。

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、日程第7、農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。事務局。

事務局 はい、日程第7、農地利用最適化推進委員の委嘱について、事務局よりご説明いたします。農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとされております。

農地利用最適化推進委員の推薦及び募集の受付は、令和2年10月20日から開始し、11月19日まで募集いたしました。農地利用最適化推進委員の定数12に対し、定数と同数の12名の推薦があり、令和3年2月12日に農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催し、こちらの名簿に記載の、全12名の方を候補者として選任いたしております。説明は以上です。

議長 質疑ありませんか。ご発言願います。

(「なし。」との声)

議長 質疑なしと認めます。次に、討論に入ります。ご発言願います。

(「なし。」との声)

議長 討論なしと認めます。採決いたします。本件に関し、決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声)

議長 ご異議なしと認めます。よって、日程第7、農地利用最適化推進委員の委嘱については、決定されました。

次に、日程第8、相馬市農業委員会農業振興委員会委員の指名及び正副委員長の互選についてを議題といたします。農業振興委員会は、農業振興に関する事項について審議を行うことを目的としており、農業委員会活動計画、点検及び評価、意見書、年度ごとの農作業労働賃金標準額などを策定する委員会です。

相馬市農業委員会農業振興委員会要綱第2条の規定により、会長において委員を指名いたします。委員に1番丹野義基委員、9番小島良金委員、10番佐藤雄一委員、11番武島竜太委員、以上4

名を農業振興委員会委員に指名いたします。

ただいま、指名された農業振興委員会委員は、所定の場所にて委員会を開き、委員長及び副委員長を互選のうえ、議長までご報告願います。

ここで、暫時休憩いたします。

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。農業振興委員会委員長には、10番佐藤雄一委員が、副委員長には、1番丹野義基委員が選出されました。ただいま、委員長及び副委員長に就任された方々から、ごあいさつをいただきたいと存じます。佐藤雄一委員長、よろしく願います。

農業振興
委員長 10番佐藤雄一でございます。ただいま、農業振興委員会で委員長に選任されました。相馬市の農業振興に尽力したいと思いますので、皆さまのご協力よろしく願います。

議 長 丹野義基副委員長、願います。

農業振興
副委員長 はい、1番丹野義基です。農業振興委員会副委員長に選ばれました。委員長を補佐しながら、頑張っていきたいと思えます。ご協力よろしく願います。お世話になります。

議 長 ありがとうございます。次に、日程第9、相馬市農業委員会だより編集委員会委員の指名及び委員長の互選についてを議題といたします。当委員会は、農業及び農家に関する情報を提供するため、相馬市農業委員会だよりの編集並びに発行を目的としております。相馬市農業委員会だより編集委員会設置要綱第4条の規定により、会長において委員を指名いたします。委員に、6番坂本雄司委員、7番後藤義昭委員、8番三國実加委員、以上3名を相馬市農業委員会だより編集委員に指名いたします。

ただいま、選出された農業委員会だより編集委員は、所定の場所にて休憩中に委員会を開き、委員長を互選のうえ、議長までご報告願います。

ここで、暫時休憩いたします。

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。委員長互選の結果を報告いたします。農業委員会だより編集委員会委員長には、7番後藤義昭委員が選出されました。委員長就任のご挨拶をいただきたいと存じます。後藤義昭委員長、よろしく申し上げます。

後藤委員 ただいま、委員長に選任されました後藤義昭でございます。農業委員会の活動の報告、地域の活動の事例等を、現在は、全世帯を対象とした発行になりますので、幅広くご報告したいなということで、よろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。次に、日程第10、農業委員調査担当地区割(案)についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。事務局。

事務局 日程第10、農業委員会調査担当地区割(案)について、事務局よりご説明を申し上げます。調査担当地区割を大字及び図面で示した補足資料もお手元に配布しておりますので、併せてご確認をいただきたいと思えます。それでは総会資料の9ページ、表の下段をご確認下さい。番号1番として、「農地法第3条の規定による申請があったときは、属人主義を採用する。担当委員は、現地調査を実施し、総会時に調査結果を報告する。なお、権利の取得者が市外に居住するときは、属地主義を採用する。」とあります。属人主義及び属地主義について、説明させていただきます。属人主義ですが、耕作を目的とした売買、賃借等により、農地の権利を取得する者を申請人と呼びますが、申請人の住所地により、担当委員を決定することを属人主義と呼びます。具体例を申し上げますと、申請人の住所が中村地区であり、農地法3条申請で飯豊地区の農地を求める場合には、農地の所在地である飯豊地区の委員が現地調査を実施するのではなく、申請人の住所地である中村地区の担当委員が現地調査を実施します。次に、属地主義ですが、農地の所在地により、担当委員を決定することを属地主義と呼びます。申請人が相馬市外の場合は、属地主義により担当委員を決定いたします。具体例を

申し上げますと、新地町に住所がある申請人が、農地法第3条申請で大野地区の農地を求める場合には、農地の所在地である大野地区の委員が現地調査を実施します。

さて、担当地区割（案）につきましては、農業委員の住所地を基本にし、また、過去の担当地区割を参考に作成しております。お配りしています補足資料①をご覧ください。赤字となっている大字が委員の出身住所を表しております。補足資料②は、補足資料①を図面で表した資料になりますので、こちらの資料も併せてご確認ください。

本日、検討をしていただきたい事項が2つございます。1つ目ですが、担当地区割になります。担当地区割については、お配りしている補足資料①及び補足資料②の地区割り、中村地区中村、塚ノ町、西山、中野、沖ノ内、北飯渕につきましては、11番武島竜太委員、中村地区小泉、北小泉、新沼、原釜、尾浜、本笑、和田につきましては、12番中和田吉彦委員、大野地区の石上、塚部、長老内、黒木につきましては、13番目黒正一委員、大野地区椎木、大坪、初野、小野につきましては、1番丹野義基委員、飯豊地区柏崎、岩子、南飯渕につきましては、6番坂本雄司委員、飯豊地区程田、新田、百槻、大曲、馬場野につきましては、9番小島良金委員、八幡地区今田、成田につきましては、2番佐畑幸一委員、八幡地区坪田、富沢につきましては、10番佐藤雄一委員、日立木地区日下石、立谷、赤木、柚木につきましては、14番前川正人委員、磯部地区磯部、蒲庭につきましては、5番唯野哲夫委員、山上地区粟津、山上につきましては、3番伊東登委員、玉野地区玉野、東玉野につきましては、7番後藤義昭委員。中村、大野、飯豊、八幡地区を2地区、日立木、磯部、山上、玉野地区を1地区、市内を12地区に分ける案でご提案させていただきたいと存じますが、日立木地区の前川正人委員が会長に就任されましたので、農業委員会総会において、会長は、議長として議事進行に務め、自ら、調査結果等の報告は行わないこととなりますので、担当地区を設けません。そのため、日立木地区の農地法第3条担当委員が不在となるため、会長が選出された日立木地区の担当委員を検討させていただきたいと存じます。事務局の案といたしましては、日立木地区に隣接する地区である八幡地区、磯部地区、飯豊地区の農業委員のどなたかをお願いしたいと思いますが、新任の農業委員の方ではなく、引き続き農業委員をされる、八幡地区の佐藤雄一委員、磯部地区の唯野哲夫委員のお

2人に日立木地区を担当していただければと考えております。具体的な割り振りとしましては、磯部地区に隣接する日立木地区の大字日下石と、大字柚木については、唯野哲夫委員に、八幡地区に隣接する日立木地区大字立谷と大字赤木については、佐藤雄一委員に担当していただければと考えております。

また、中立委員である三國実加委員については、非農家でありますので、会長同様、担当地区を設けないことにしたいと存じます。1つ目の地区割の説明は以上です。

2つ目の項目ですが、現地調査時の3名体制になります。総会資料の9ページ、表の下段の番号2に、「農地転用（農地法第4条及び第5条）、履行証明、現況確認証明等の申請があったときは、議席順の3名の輪番で現地調査を実施し、総会時に調査結果を報告する。」とあります。前農業委員会においては、申請件数に応じて、現地調査を毎月1日から2日間に分け、担当地区は設けずに、議席順の3名の輪番体制により、対応しておりました。農地転用申請については、過去3年間の申請件数を確認いたしますと、地区によって申請件数の多い地区、少ない地区がございますので、各農業委員の調査担当日数の平準化を考慮し、事務局案といたしましては、引き続き、議席順の3名の輪番体制でご提案させていただきたいと存じます。2つ目の現地調査体制の説明は以上です。

会長が選出された日立木地区を含めた担当地区割と現地調査時の3名輪番体制の2点について事務局案をご提案させていただきましたので、ご検討よろしくお願いいたします。事務局からの説明は、以上でございます。

議 長 お諮りいたします。農業委員調査担当地区割（案）については、事務局説明のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし。」との声 ）

議 長 ご異議なしと認めます。よって、農業委員調査担当地区割については、事務局案のとおりとすることに決しました。

次に、日程第11、専決処分・報告事項についてを議題といたします。事務局より、説明を求めます。事務局。

事務局 日程第11、専決処分・報告事項について、事務局よりご説明を

申し上げます。申請人から申請や届出があった場合に、議案書に記載する内容につきまして、専決処分を行うもの、また、報告事項として取扱うものをお示ししております。委員の指名などについては、専決処分、届出書、報告書等の受理については、報告事項としております。また、現地調査で農地転用許可を受けた農地の確認や、農地の現況を確認する必要があるものについては、現地調査の欄に「要」と記載しております。事務局の説明は、以上でございます。

議 長 お諮りいたします。専決処分・報告事項については、事務局説明のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、日程第11、専決処分・報告事項については、事務局説明のとおりとすることに決しました。

次に、日程第12、委員会決定事項についてを議題といたします。事務局より、説明を求めます。事務局。

事務局 日程第12、委員会決定事項について、ご説明申し上げます。各種団体等から、当農業委員会に対して、構成委員の推薦要請があった場合、当委員会としては、その委員に農業委員会会長推薦をすることになっております。現在委員として会長が就任している各種団体につきましては、①相馬市工場立地審議会、②相馬市環境審議会、③相馬市都市計画審議会、④相馬市産米改良協議会、⑤農業者年金加入推進部長、⑥相馬市地方創生総合戦略会議の①から⑥番まででございます。6団体中5団体が相馬市の各種団体です。

なお、⑥番の相馬市地方創生総合戦略会議につきましては、産業・雇用・復興担当ということで、専門の部会を設けております。そちらにつきましては、農業振興委員長を推薦するというご提案を申し上げます。よろしく申し上げます。

議 長 お諮りいたします。委員会決定事項については、事務局説明のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」との声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって、委員会決定事項については、事務局説明のとおりとすることに決しました。

 以上で、議事はすべて終了いたしました。本日、決定したことの取扱いについては、議長に一任願いたいと存じますが、ご異議ありませんか。

 (「異議なし。」との声)

議 長 ご異議なしと認めます。本日、議決したものの取扱いについては、議長一任と決定いたします。以上をもちまして、第1回相馬市農業委員会総会を閉会といたします。

相馬市農業委員会会議規則第18条第1項及び第2項の規定により署名する

相馬市農業委員会 会 長 前 川 正 人

議事録署名委員 仮議席1番 坂 本 雄 司

議事録署名委員 仮議席2番 小 島 良 金